

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 2 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 2 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
犬山市	5 者	今井六丁目 43 番ほか 28 筆
江南市	6 者	小折町八反畑 255 番ほか 21 筆
稲沢市	1 者	祖父江町三丸渕駅通 65 番 2
豊明市	1 者	栄町神田 34 番ほか 23 筆